

# 相良村宅地分譲申込等手続き

## 1 宅地分譲申込書（様式第1号）の提出

- ・添付書類
  - 本人及び同居しようとする者の世帯全員の住民票
  - 本人及び同居しようとする者の世帯全員の最新の所得照明書
  - 本人及び同居しようとする者の世帯全員の未納がない証明書
  - 誓約書（様式第2号）
  - その他、村長が必要と認める書類



## 2 宅地分譲申込書の受理・不受理通知

- ・申込書及び添付書類により資格等の審査を行う
- ・受理、不受理について申込者へ通知

## 3 宅地分譲決定通知書の送付（2の受理通知者へ）



## 4 譲渡契約の締結（3の決定日から30日以内）



## 5 分譲代金の納付（4の契約日から90日以内）



## 6 所有権移転登記等（5の代金完納後）

- ・所有権移転登記及び買戻特約登記は村が行うが、登録免許税その他の費用は譲受人の負担とする。



## 7 宅地の引渡し（6の所有権移転登記の完了日）

- ・宅地の引渡しを受けた日から2年以内に住宅建築に着手すること